

令和5年度第1回豊岡市農業委員会総会（定例会）議事録

令和5年4月20日（木）

（豊岡稽古堂交流室3-1）

議事日程

令和5年4月20日 午後1時35分開会

諸 報 告

日程第1 議事録署名委員の指名

3番 平野 薫 委員

4番 宮岡 正則 委員

日程第2 会期の決定 4月20日 1日間

日程第3 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

日程第4 報告第2号 令和4年度第71号議案の農地適正化あっせん事業による農地法第3条許可書の発行について

日程第5 第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請審議について

日程第6 第2号議案 農地法第5条の規定による許可申請審議について

日程第7 第3号議案 農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないことの証明について

日程第8 第4号議案 農用地利用集積計画の決定について

出席委員（15名）

1番 瀧 下 康 徳

4番 宮 岡 正 則

6番 石 橋 重 利

8番 上 坂 定

10番 和 田 敏 明

14番 高 尾 利 美

16番 仲 川 弘 之

19番 大 原 博 幸

3番 平 野 薫

5番 平 峰 英 子

7番 栗 原 安 信

9番 井 谷 勝 彦

11番 中 島 寛

15番 大 谷 均

17番 原 清 美

欠席委員（3名）

2番 森 田 強

18番 村 田 憲 夫

12番 西 沢 泰 裕

事務局出席職員職氏名

事務局長……………安 藤 洋 一
主幹兼係長……………山 澤 大 作

事務局次長……………兼 井 伸 二
主 査……………西 田 弥

午後 1 時 3 5 分開会

会長挨拶

○議長（大原 博幸） みなさんご苦労様です。 天気もよくなり、 農作業に忙しい中だと思いますけれども、 総会にご出席いただきありがとうございます。 いよいよみなさん本番という時季になりました。 今年の豊作を祈るばかりです。

ところで私たちの任期も 3 年を過ぎ、 本日が最終日です。 総会をその日に開催してその任が解けるということになりました。 3 年間みなさんには本当にコロナ、 コロナで終わりましたけれども、 大変ご苦労様でした。 いろいろな案件を審議していただき、 農地の行政がスムーズに進んだのではないかとことを改めて感じているところです。 また明日から新しい委員さんのもとで豊岡市農業委員会がますます発展していくんじゃないかと思っています。

本日はお手元にある資料に基づき進行させていただきたいと思いますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。 簡単でございますけれども開会の挨拶とさせていただきます。 よろしく願いいたします。

これからは座って進行させていただきます。

○議長（大原 博幸） 本日は多くの案件を抱えておりますので、 委員の皆様、 事務局の皆さん、 説明、 質疑、 答弁にあたりましては、 議案の主旨を逸脱しないよう、 くれぐれも要点を押さえ、 簡潔明瞭に行うなど、 スムーズな議事進行に格別のご協力をお願い申し上げます。

また、 ご発言の際は、 議長の指名の後、 発言者名を必ず名乗って、 マイクを使用してから行っていただきますようお願いいたします。

諸報告

○議長（大原 博幸） 日程に先だち諸報告をします。

欠席、 遅刻等の通告委員を報告します。 欠席、 2 番 森田委員、 1 2 番 西沢委員、 1 8 番 村田委員。 以上通告を受けております。

行政報告

○議長（大原 博幸） それでは、 農業委員会にかかる行政報告をいたします。

行政報告については、 別紙のとおりとなっておりますのでご清覧ください。

行政報告について事務局から 1 点追加がありますのでお願いします。

○事務局（兼井 伸二） 行政報告につきまして1点追記をしてください。資料2ページです。

4月11日、内容は県の農地委員会がありました。開催場所は神戸市です。会長に出席をしていただきました。申し訳ありませんが追記をお願いいたします。以上です。

○議長（大原 博幸） 続いて行政報告に関する質疑を受けます。

質疑ありませんか。

14番 高尾委員。

○14番（高尾 利美） 行政報告なんですけど、4月17日に女性の農業委員に声かけしまして、蓼川保育園におきまして食育カルタを実践しましたので追加していただけたらありがたいと思います。

○議長（大原 博幸） 4月17日にカルタの会を蓼川保育園で開催させていただきました。追加をお願いします。

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑がないようですので、質疑を終結します。

ただいまの出席委員数は15名であります。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

ただ今から第1回豊岡市農業委員会総会（定例会）を開会いたします。

本日の会議に付した事件は、報告案件2件、許可申請案件18件、証明案件7件、協議案件1件、合計28件です。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しております資料のとおりです。

直ちに日程に入ります。

議事録署名委員の指名

○議長（大原 博幸） 日程第1、「議事録署名委員の指名」を行います。

議事録署名委員は、議長より2名を指名します。

3番 平 野 薫 委員

4番 宮 岡 正 則 委員

以上の委員をお願いします。

会期の決定

○議長（大原 博幸） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

第1回農業委員会総会（定例会）は、本日1日限りにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

よって第1回総会（定例会）は、本日4月20日の1日間と決定しました。

農地法第18条第6項の規定による通知について

○議長（大原 博幸） 日程第3、報告第1号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で、報告第1号「農地法第18条第6項の規定による通知について」の報告事項を終わります。

令和4年度第71号議案の農地移動適正化あっせん事業による農地法第3条許可書の発行について

○議長（大原 博幸） 日程第4、報告第2号「令和4年度第71号議案の農地移動適正化あっせん事業による農地法第3条許可書の発行について」を議題とします。

まず、事務局から報告をお願いします。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で、報告第2号「令和4年度第71号議案の農地移動適正化あっせん事業による農地法第3条許可書の発行について」の報告事項を終わります。

第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請審議について

○議長（大原 博幸） 付議事項に入ります。 日程第 5、 第 1 号議案 「農地法第 3 条の規定による許可申請審議について」 を議題とします。

事務局、 説明願います。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、 現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡地域の現地調査の調査員を代表して、 1 番 瀧下委員、 お願いします。

○現地調査員（瀧下 康徳） 去る 4 月 1 1 日、 1 1 番 中島委員、 1 番瀧下および事務局 2 名で現地確認を行いました。 事務局の説明のとおり、 追加して申し上げることはありません。 以上です。

○議長（大原 博幸） 日高、 出石、 但東地域の現地調査の調査員を代表して、 4 番 宮岡委員、 お願いします。

○現地調査員（宮岡 正則） 去る 4 月 1 2 日、 3 番 平野委員と私宮岡と事務局 2 名で現地確認をいたしました。 事務局の報告のとおり、 補足説明は特にありません。 以上です。

○議長（大原 博幸） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」 の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。 討論を省略して、 採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」 の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認め、 これより採決を行います。

お諮りします。 本案件を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」 の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

よって、 第 1 号議案 「農地法第 3 条の規定による許可申請審議について」 は原案のとおりすべて可決されました。

許可書を発行します。

第 2 号議案、 農地法第 5 条の規定による許可申請審議について

○議長（大原 博幸） 日程第 6、 第 2 号議案 「農地法第 5 条の規定による許可申請審議について」 を議題とします。

事務局、 説明願います。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡、竹野地域の現地調査の調査員を代表して、1番 瀧下委員、お願いします。

○現地調査員（瀧下 康德） 去る4月11日、11番 中島委員、1番私瀧下と事務局2名で現地確認を行いました。補足して申し上げることはありません。

○議長（大原 博幸） 日高地域の現地調査の調査員を代表して、4番 宮岡委員、お願いします。

○現地調査員（宮岡 正則） 同じく12日、3番 平野委員と私宮岡と事務局2名で現地確認をいたしました。事務局の報告のとおり、補足説明は特にありません。以上です。

○議長（大原 博幸） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

14番 高尾委員。

○14番（高尾 利美） 7番の登記地目のことなんですが、宅地と畑になっているんですが、この宅地というのはどういう状態になっているのでしょうか。

○議長（大原 博幸） 事務局、お願いします。

○事務局（山澤 大作） 法務局にある登記簿の登記上が宅地にすでになっているんですけれども、現況が畑ということで、農地を転用するにあたって申請いただいたものになります。

○14番（高尾 利美） そうしましたら、何かが建っているとか畑から転用されているとかいうことではないということですね。

○事務局（山澤 大作） 現地確認したところ、防草シートとか張ってありましたので、畑と確認しています。

○14番（高尾 利美） ありがとうございます。

○議長（大原 博幸） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

よって、第2号議案「農地法第5条の規定による許可申請審議について」は原案のとおりすべて可決されました。

許可相当という意見を付して県知事に進達します。

第3号議案、農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないことの証明について

○議長（大原 博幸） 日程第7、第3号議案「農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないことの証明について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡地域の現地調査の調査員を代表して、1番 瀧下委員、お願いします。

○現地調査員（瀧下 康徳） 4月11日、11番 中島委員、1番私瀧下と事務局2名で現地確認を行いました。事務局の説明のとおり、追加して申し上げることはありません。

○議長（大原 博幸） 日高地域の現地調査の調査員を代表して、4番 宮岡委員、お願いします。

○現地調査員（宮岡 正則） 12日、3番 平野委員と私宮岡と事務局2名で現地を確認いたしました。事務局の報告のとおり、補足説明は特にありません。

3年間、お世話になりありがとうございました。最後の報告といたします。以上です。

○議長（大原 博幸） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

よって、第3号議案「農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないことの証明につ

いて」 は、 原案のとおり可決されました。

証明書を発行します。

第4号議案、 農用地利用集積計画の決定について

○議長（大原 博幸） 日程第8、 第4号議案 「農用地利用集積計画の決定について」
を議題とします。

事務局、 説明願います。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」 の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。 討論を省略して、 採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」 の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認め、 これより採決を行います。

お諮りします。

本案件を、 原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」 の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

よって、 第4号議案 「農用地利用集積計画の決定について」 は、 原案のとおりすべて可決されました。

「計画書のとおり、 農用地利用集積計画を決定する。」 旨の決定通知書を送付します。

閉会

○議長（大原 博幸） お諮りします。 本会に付議された議事はすべて終了しました。

これをもって、 本会議を閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「なし」 の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

よって、 本会はこれをもって閉会することに決定しました。

これにて、令和5年度第1回豊岡市農業委員会総会（定例会）を閉会します。
午後2時06分閉会